

平成
29
年度

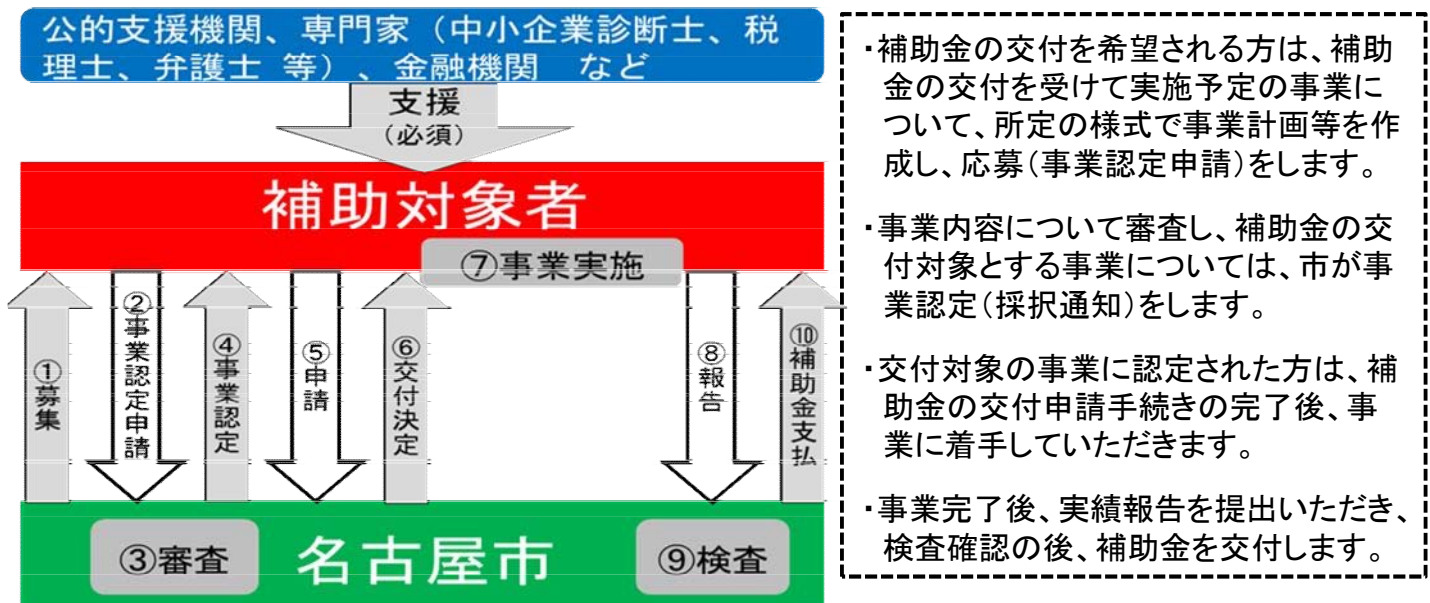
名古屋市スタートアップ 企業支援補助金

市内で新たに創業する方や創業後5年以内の市内中小企業者に対して、創業時等の経費の一部を助成します！

補助金の概要

補助対象者	・市内で新たに創業する方 ・創業後5年以内の市内中小企業者 ※「みなし大企業でないこと」、「市税を滞納していないこと」、「個人事業主の場合は、名古屋市民であること」等の条件あり。
補助対象事業	市内での開業、市内での事業所の開設、新商品の開発や販路開拓 など
補助要件	・公的支援機関、専門家(中小企業診断士、税理士、弁護士など)、金融機関等の支援を受けること。 ・補助事業を実施する期間中に同一の経費について、国又は本市の他の補助金の交付対象となっていないこと。
補助対象経費	・人件費、官公庁への申請書類作成費用、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、外注費、委託費 ・託児に要する費用 ・信用保証料(名古屋市制度融資「新事業創出資金」に係る信用保証料に限る。) ・手数料等(名古屋市創業支援事業計画参画事業者等が実施する事業の利用に要する費用、クラウドファンディングを利用する際にファンド運営事業者に支払う経費)
補助率	補助対象経費の1/3以内
補助限度額	100万円

補助金募集から補助金支払までの流れ



- ・補助金の交付を希望される方は、補助金の交付を受けて実施予定の事業について、所定の様式で事業計画等を作成し、応募(事業認定申請)をします。
- ・事業内容について審査し、補助金の交付対象とする事業については、市が事業認定(採択通知)をします。
- ・交付対象の事業に認定された方は、補助金の交付申請手続きの完了後、事業に着手していただきます。
- ・事業完了後、実績報告を提出いただき、検査確認の後、補助金を交付します。

スケジュール（予定）

29年度												30年度		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
募集案内の公表		募集期間	審査	採択通知	補助金交付申請	交付決定	補助事業期間					事業報告	検査	補助金支払

応募手続き

応募手続きの詳細については、「募集案内」をご覧ください。

募集案内及び応募にかかる申請書等の各種様式につきましては、名古屋市公式ウェブサイトの以下のページからダウンロードしてください。

<名古屋市公式ウェブサイト>

<http://www.city.nagoya.jp/shiminkeizai/page/0000080543.html>

※トップページから、以下の順にクリックしてください。

事業向け情報→産業振興→事業者等への支援→創業支援→創業に対する補助
→平成29年度名古屋市スタートアップ企業支援補助金のご案内

応募にかかる提出書類については、以下の要領で提出してください。

○募集期間：平成29年6月1日（木）～平成29年6月15日（木）
募集期間最終日の17時必着

○提出先：名古屋市中小企業振興センター
※【提出先・お問い合わせ先】参照

○提出方法：郵送又は応募者本人が持参
※経営計画書及び補助事業計画書の記入もれや添付資料のもれ等の不備があった場合は、不採択となります。もれのないよう、提出前にご自身でよく確認してください。

【提出先・お問い合わせ先】

名古屋市中小企業振興センター 振興課 経営支援係

所在地：〒464-0856 名古屋市千種区吹上二丁目6番3号
(名古屋市中小企業振興会館 6階)

電話番号：052-735-2100

対応時間：月曜日から金曜日の9:00～12:00、13:00～17:00 ※祝日を除く